

年度	購入先	数量 (m ³)	金額 (円)	備考
平成22年度	地元森林組合	50	183,750	単価：3,675円/m ³ (5%税込)
平成23年度	地元企業A	248	955,296	単価：3,852円/m ³ (5%税込) ふるさと雇用再生特別基金事業（緊急雇用対策） における資源循環システム確立事業による委託 業務（震災復興対策）
平成24年度	—	0	0	前年度在庫分使用
平成25年度	地元企業C	26	92,820	単価：3,570円/m ³ (5%税込)
	県外企業C	32	367,500	367,500円 (5%税込)
	小計	58	460,320	
平成26年度	地元企業B	169	505,817	単価：2,993円/m ³ (8%税込)
平成27年度	地元企業B	280	838,040	単価：2,993円/m ³ (8%税込)
平成28年度	地元企業B	93	334,056	単価：3,592円/m ³ (8%税込) 袋詰
平成29年度	地元企業B	176	569,184	単価：3,234円/m ³ (8%税込)
平成30年度	地元企業B	172	578,436	単価：3,363円/m ³ (8%税込)
令和元年度	地元企業B	72	242,136	単価：4～9月 3,363円/m ³ (8%税込) 10～3月 3,425円/m ³ (10%税込) ※7月8日～ガス化炉内筒攪拌羽根等破損によりガ ス化炉施設運転停止（BDFのみでの運転）
令和2年度	—	0	0	BDFのみでの運転（11月30日まで）
合計		1,376	5,127,355	

※ 地元企業Bは市内において、黒滝温泉木質バイオマスガス化発電施設に燃料として使用する木質チップの規格（10～25mm角形）を満たし得る業者であること、かつ木質バイオマス証明を発行可能な唯一の業者であることから、平成26以降購入先となっています。以前は、安定かつ継続的に燃料チップを供給する業者が決まっていなかったことから、バイオマス証明の発行を求めるに至りませんでした。

木質バイオマス証明とは

再生可能エネルギー固定価格買取制度において、発電に利用する木質バイオマスは種別（間伐材・一般材等）に応じて売電価格が定められていることから、国では木質バイオマスの種類を適切に識別する必要があるということでガイドラインを設定しています。その中で、供給業者は入荷から加工、保管の各段階で他の材と混在しないように、きちんと分別管理している旨の証明書を発行することにより、それが売買価格の根拠となります。その証明書が発行できないと仕入れた木質バイオマスは建築資材廃棄物などと同等の安い売電価格になります。

平成24年6月 林野庁発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドラインより